

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年11月14日

**【四半期会計期間】** 第17期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

**【会社名】** 株式会社セブン銀行

**【英訳名】** Seven Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 二子石 謙輔

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

**【電話番号】** 03（3211）3041

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 竹内 洋

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

**【電話番号】** 03（3211）3041

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 竹内 洋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

（1）最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,003	61,202	62,279	119,939	121,608
連結経常利益	百万円	18,938	19,110	19,898	37,167	36,710
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,745	12,989	13,602	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	24,716	25,114
連結中間包括利益	百万円	13,041	10,336	12,808	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	24,635	24,604
連結純資産額	百万円	177,964	189,878	205,850	184,794	199,081
連結総資産額	百万円	899,714	948,234	988,390	915,385	957,792
1株当たり純資産額	円	148.94	158.89	172.42	154.68	166.61
1株当たり中間純利益金額	円	10.70	10.90	11.41	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	20.75	21.07
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	10.68	10.88	11.39	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	20.71	21.04
自己資本比率	%	19.71	19.96	20.77	20.12	20.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,062	47,336	15,864	66,482	88,118
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,161	2,210	1,981	11,634	28,818
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,059	5,367	6,052	9,826	10,446
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	674,077	685,087	674,327	645,838	694,588
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	598 〔79〕	623 〔96〕	646 〔115〕	619 〔78〕	634 〔100〕

（注）1．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．平成29年度中間連結会計期間より、役員報酬BIP信託及び株式付与E SOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	55,320	56,841	58,186	110,465	113,109
経常利益	百万円	19,812	20,089	21,507	39,002	38,911
中間純利益	百万円	13,225	13,808	14,808	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	26,107	26,871
資本金	百万円	30,514	30,572	30,572	30,514	30,572
発行済株式総数	千株	1,191,001	1,191,528	1,191,528	1,191,001	1,191,528
純資産額	百万円	175,095	191,627	208,474	183,174	199,602
総資産額	百万円	894,175	947,539	988,795	910,801	955,644
預金残高	百万円	533,293	561,450	615,037	547,065	571,553
貸出金残高	百万円	14,275	17,944	22,078	16,208	19,829
有価証券残高	百万円	55,085	76,909	94,359	83,332	102,533
1株当たり中間純利益金額	円	11.10	11.59	12.43	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	21.92	22.55
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.08	11.56	12.40	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	21.87	22.51
1株当たり配当額	円	4.00	4.25	4.75	8.50	9.00
自己資本比率	%	19.52	20.16	21.02	20.05	20.83
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	447 〔32〕	460 〔30〕	466 〔33〕	456 〔31〕	472 〔29〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年度中間会計期間より、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第16期有価証券報告書（平成29年6月20日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### 経営成績に関する分析

わが国の景気は、個人消費が依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとの、穏やかに拡大しております。また金融面では長期金利から中長期の予想物価上昇率を差し引いた実質長期金利はマイナスで推移するなど、きわめて緩和した状態にあります。

こうした環境の下、当第2四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益62,279百万円、経常利益19,898百万円、親会社株主に帰属する中間純利益13,602百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益58,186百万円、経常利益21,507百万円、中間純利益14,808百万円となりました。A T M設置台数の増加による総利用件数の伸長等により前年同期比で増収増益となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	増減率(%)
経常収益	61,202	62,279	1.7
経常利益	19,110	19,898	4.1
親会社株主に帰属する 中間純利益	12,989	13,602	4.7

#### ・セブン銀行A T Mサービス

当第2四半期連結累計期間も、セブン&アイH L D G S .のグループ各社（以下、「グループ」という）内外へのA T M設置を積極的に推進したこと等により、A T Mをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。

A T Mサービスをより充実させるため、新しいカテゴリーのA T M利用提携先を拡大しております。当第2四半期連結累計期間では、新たにソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社と提携いたしました。この結果、平成29年9月末現在の提携金融機関等は、銀行124行、信用金庫261庫、信用組合129組合<sup>(注)1</sup>、労働金庫13庫、J Aバンク1業態、J F マリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社12社、生命保険会社8社、その他金融機関等52社<sup>(注)2</sup>の計602社<sup>(注)3</sup>となりました。

A T M設置については、グループ内では、セブン イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外では、お客様のニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への設置を引き続き積極的に実施しております。

以上の取り組みの結果、A T M設置台数は23,873台（前事業年度末比2.1%増）となり、総利用件数は409百万件（前第2四半期連結累計期間比1.9%増）と推移いたしました。

- (注) 1.平成29年9月末の提携信用組合数は、前事業年度末(130組合)から提携解消により1組合減少し、129組合となりました。
- 2.平成29年9月末のその他金融機関等数は、前事業年度末(50社)から新規提携により2社増加し、52社となりました。
- 3.JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・セブン銀行金融サービス

平成29年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,752千口座(前事業年度末比3.6%増)、預金残高は4,013億円(同1.1%増)、個人向けローンサービスの残高は220億円(同11.3%増)となりました。

海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに増加し、当第2四半期連結累計期間の送金件数は521千件(前第2四半期連結累計期間比9.6%増)となりました。

・連結子会社

北米における当社連結子会社のFCTI, Inc.の平成29年6月末現在のATM台数は5,674台となりました。FCTI, Inc.の連結対象期間(平成29年1~6月)の業績は、経常収益35.9百万米ドル、経常利益7.6百万米ドル、中間純利益4.9百万米ドルとなりました。また、平成29年8月より、米国セブンイレブン店舗へのATM設置を開始しております。

インドネシアにおける当社連結子会社のPT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALの平成29年6月末現在のATM設置台数は128台となりました。現在は、現地金融機関からのATM運営受託拡大に努めております。

国内における当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関等からの事務受託事業を展開し、平成29年9月末時点の外部事務受託先は6社となりました。

財政状態に関する分析

総資産は、988,390百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が674,327百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が68,549百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が147,594百万円となっております。

負債は、782,540百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高(譲渡性預金を除く)は614,980百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は253,166百万円、定期預金残高は148,179百万円となっております。

純資産は、205,850百万円となりました。このうち利益剰余金は140,036百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当第2四半期連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
総資産	957,792	988,390	30,598
負債	758,710	782,540	23,829
純資産	199,081	205,850	6,768

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比432百万円増加し1,300百万円、役務取引等収支は同422百万円増加し48,442百万円、その他業務収支は同6百万円増加し125百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	859	8	-	868
	当第2四半期連結累計期間	1,297	2	-	1,300
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	1,356	13	-	1,369
	当第2四半期連結累計期間	1,645	6	-	1,652
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	496	4	-	501
	当第2四半期連結累計期間	347	3	-	351
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	46,668	1,351	-	48,020
	当第2四半期連結累計期間	47,246	1,196	-	48,442
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	55,335	4,262	-	59,597
	当第2四半期連結累計期間	56,397	4,083	-	60,480
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,666	2,910	-	11,577
	当第2四半期連結累計期間	9,150	2,887	-	12,038
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	114	5	-	119
	当第2四半期連結累計期間	125	-	-	125
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	114	5	-	119
	当第2四半期連結累計期間	125	-	-	125
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

3. 特定取引収支はありません。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務57,302百万円及び為替業務1,255百万円等により合計で前第2四半期連結累計期間比882百万円増加し60,480百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務10,468百万円及び為替業務720百万円等により合計で同460百万円増加し12,038百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	55,335	4,262	-	59,597
	当第2四半期連結累計期間	56,397	4,083	-	60,480
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	57	-	-	57
	当第2四半期連結累計期間	65	-	-	65
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,146	-	-	1,146
	当第2四半期連結累計期間	1,255	-	-	1,255
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	52,326	4,262	-	56,588
	当第2四半期連結累計期間	53,219	4,083	-	57,302
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	8,666	2,910	-	11,577
	当第2四半期連結累計期間	9,150	2,887	-	12,038
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	655	-	-	655
	当第2四半期連結累計期間	720	-	-	720
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	7,396	2,786	-	10,182
	当第2四半期連結累計期間	7,636	2,832	-	10,468

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	561,394	-	-	561,394
	当第2四半期連結会計期間	614,980	-	-	614,980
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	306,116	-	-	306,116
	当第2四半期連結会計期間	378,003	-	-	378,003
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	255,138	-	-	255,138
	当第2四半期連結会計期間	236,743	-	-	236,743
うちその他	前第2四半期連結会計期間	139	-	-	139
	当第2四半期連結会計期間	232	-	-	232
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,150	-	-	1,150
	当第2四半期連結会計期間	1,190	-	-	1,190
総合計	前第2四半期連結会計期間	562,544	-	-	562,544
	当第2四半期連結会計期間	616,170	-	-	616,170

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 流動性預金 = 普通預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	17,944	100.00	22,078	100.00
個人	17,944	100.00	22,078	100.00
その他	-	-	-	-
合計	17,944	-	22,078	-

（注）「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末より10,759百万円減少し、674,327百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローはA T M未決済資金の増加額39,299百万円、普通社債償還による減少額30,000百万円等の減少要因が、預金の増加額43,469百万円等の増加要因を上回ったことにより15,864百万円の支出となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入19,310百万円の増加要因が、有価証券の取得による支出10,073百万円等の減少要因を上回ったことにより1,981百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により6,052百万円の支出となりました。

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）（A）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
営業活動による キャッシュ・フロー	47,336	15,864	63,201
投資活動による キャッシュ・フロー	2,210	1,981	4,191
財務活動による キャッシュ・フロー	5,367	6,052	684
現金及び現金同等物の 中間期末残高	685,087	674,327	10,759

## (3) 経営方針・経営戦略等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

## (6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	50.85
2. 連結における自己資本の額	181,122
3. リスク・アセットの額	356,147
4. 連結総所要自己資本額	14,245

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	55.28
2. 単体における自己資本の額	192,395
3. リスク・アセットの額	348,007
4. 単体総所要自己資本額	13,920

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	72
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	110,651	169,608

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,191,528,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,191,528,000	同左	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	1,191,528	-	30,572	-	30,572

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社セブン イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 - 8	453,639	38.07
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町 8 - 8	46,961	3.94
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日 2 - 18 - 2	45,000	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	30,829	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	29,510	2.47
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA	23,009	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	15,000	1.25
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	15,000	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	13,969	1.17
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	12,398	1.04
計	-	685,316	57.51

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,498千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,156千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,969千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,495,700	11,914,957	同上
単元未満株式	32,200	-	-
発行済株式総数	1,191,528,000	-	-
総株主の議決権	-	11,914,957	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式896,200株(議決権の数8,962個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	694,588	674,327
有価証券	5 77,866	5 68,549
貸出金	1, 2, 3, 4, 6 19,829	1, 2, 3, 4, 6 22,078
外国為替	-	0
A T M仮払金	89,286	147,594
その他資産	5 15,064	5 16,664
有形固定資産	7 25,740	7 23,314
無形固定資産	34,473	34,786
退職給付に係る資産	183	216
繰延税金資産	790	889
貸倒引当金	30	32
<b>資産の部合計</b>	<b>957,792</b>	<b>988,390</b>
<b>負債の部</b>		
預金	571,510	614,980
譲渡性預金	800	1,190
コールマネー	10,000	-
借入金	10,000	10,000
社債	110,000	80,000
A T M仮受金	37,763	56,773
その他負債	16,992	18,385
賞与引当金	471	424
退職給付に係る負債	1	1
役員退職慰労引当金	-	0
株式給付引当金	-	50
繰延税金負債	1,170	733
<b>負債の部合計</b>	<b>758,710</b>	<b>782,540</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,572	30,572
資本剰余金	30,554	30,554
利益剰余金	132,093	140,036
自己株式	0	380
<b>株主資本合計</b>	<b>193,221</b>	<b>200,784</b>
その他有価証券評価差額金	217	320
為替換算調整勘定	5,012	4,109
退職給付に係る調整累計額	73	81
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,303</b>	<b>4,511</b>
新株予約権	533	533
非支配株主持分	22	21
<b>純資産の部合計</b>	<b>199,081</b>	<b>205,850</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>957,792</b>	<b>988,390</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
経常収益	61,202	62,279
資金運用収益	1,369	1,652
(うち貸出金利息)	1,291	1,591
(うち有価証券利息配当金)	18	10
役務取引等収益	59,597	60,480
(うちATM受入手数料)	56,588	57,302
その他業務収益	119	125
その他経常収益	114	20
経常費用	42,091	42,381
資金調達費用	501	351
(うち預金利息)	184	89
役務取引等費用	11,577	12,038
(うちATM設置支払手数料)	9,408	9,619
(うちATM支払手数料)	774	849
営業経費	1 29,940	1 29,962
その他経常費用	72	29
経常利益	19,110	19,898
特別損失	110	83
固定資産処分損	110	83
税金等調整前中間純利益	19,000	19,814
法人税、住民税及び事業税	6,089	6,755
法人税等調整額	77	542
法人税等合計	6,011	6,213
中間純利益	12,989	13,601
非支配株主に帰属する中間純損失( )	0	1
親会社株主に帰属する中間純利益	12,989	13,602



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
中間純利益	12,989	13,601
その他の包括利益	2,652	792
その他有価証券評価差額金	101	103
為替換算調整勘定	2,563	903
退職給付に係る調整額	12	7
中間包括利益	10,336	12,808
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,339	12,810
非支配株主に係る中間包括利益	3	1

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】  
前中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,496	117,402	0	178,412
当中間期変動額					
新株の発行	58	58			117
剰余金の配当			5,359		5,359
親会社株主に帰属する中間純利益			12,989		12,989
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	58	58	7,630	-	7,747
当中間期末残高	30,572	30,554	125,032	0	186,160

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794
当中間期変動額							
新株の発行							117
剰余金の配当							5,359
親会社株主に帰属する中間純利益							12,989
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	101	2,560	12	2,649	11	3	2,664
当中間期変動額合計	101	2,560	12	2,649	11	3	5,083
当中間期末残高	241	2,902	18	3,162	533	21	189,878

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	132,093	0	193,221
当中間期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			5,659		5,659
親会社株主に帰属する中間純利益			13,602		13,602
自己株式の取得				380	380
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	7,943	380	7,562
当中間期末残高	30,572	30,554	140,036	380	200,784

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081
当中間期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							5,659
親会社株主に帰属する中間純利益							13,602
自己株式の取得							380
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	103	903	7	792	-	1	794
当中間期変動額合計	103	903	7	792	-	1	6,768
当中間期末残高	320	4,109	81	4,511	533	21	205,850

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	19,000	19,814
減価償却費	9,209	8,430
のれん償却額	493	495
貸倒引当金の増減( )	23	1
賞与引当金の増減額( は減少)	25	46
退職給付に係る資産又は負債の増減額	7	22
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	0
株式給付引当金の増減額( は減少)	-	50
資金運用収益	1,369	1,652
資金調達費用	501	351
固定資産処分損益( は益)	110	83
貸出金の純増( )減	1,735	2,249
預金の純増減( )	14,412	43,469
譲渡性預金の純増減( )	350	390
借入金の純増減( )	1,021	-
コールローン等の純増( )減	7,000	-
コールマネー等の純増減( )	17,000	10,000
普通社債発行及び償還による増減( )	-	30,000
ATM未決済資金の純増( )減	9,906	39,299
資金運用による収入	1,456	1,875
資金調達による支出	455	372
その他	1,270	1,806
小計	53,762	10,486
法人税等の支払額	6,464	5,385
法人税等の還付額	38	6
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>47,336</b>	<b>15,864</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	12,624	10,073
有価証券の償還による収入	18,500	19,310
有形固定資産の取得による支出	3,899	2,243
無形固定資産の取得による支出	4,186	5,011
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,210</b>	<b>1,981</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ストックオプションの行使による収入	0	-
配当金の支払額	5,355	5,655
自己株式の取得による支出	-	380
その他	12	16
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,367</b>	<b>6,052</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	509	324
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	39,249	20,260
現金及び現金同等物の期首残高	645,838	694,588
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 685,087	1 674,327

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名 FCTI, Inc.  
FCTI Canada, Inc.  
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL  
株式会社バンク・ビジネスファクトリー

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社  
9月末日 1社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。  
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年  
A T M：5年  
その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当中間連結会計期間より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は278百万円、株式数は656千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当中間連結会計期間より、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は101百万円、株式数は239千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1百万円	0百万円
延滞債権額	64百万円	71百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありせん。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	65百万円	72百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	74,940百万円	65,463百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	905百万円	1,265百万円

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	8,065百万円	8,746百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,065百万円	8,746百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	46,970百万円	51,158百万円



(中間連結損益計算書関係)

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
給与・手当	2,997百万円	3,182百万円
退職給付費用	109百万円	107百万円
減価償却費	9,209百万円	8,430百万円
業務委託費	8,909百万円	9,182百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,001	527	-	1,191,528	(注)
合計	1,191,001	527	-	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	-	-	0	
合計	0	-	-	0	

(注) 普通株式の増加527千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					533	
	合計					533	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通株式	5,359	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	5,063	その他利益 剰余金	4.25	平成28年9月30日	平成28年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	-	-	1,191,528	
合計	1,191,528	-	-	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	896	-	896	(注) 1、2
合計	0	896	-	896	

- (注) 1. 自己株式の増加896千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の当社株式取得によるものであります。
2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式896千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				533			
合計					533			

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	5,659	4.75	平成29年3月31日	平成29年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	5,659	その他利益 剰余金	4.75	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金預け金勘定	685,087 百万円	674,327 百万円
現金及び現金同等物	685,087 百万円	674,327 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)
1年内	679	484
1年超	298	213
合計	977	697

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金(*)	694,586	694,586	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	75,490	75,490	-
(3) 貸出金	19,829		
貸倒引当金(*)	0		
	19,828	19,828	-
(4) ATM仮払金(*)	89,284	89,284	-
資産計	879,191	879,191	-
(1) 預金	571,510	572,023	512
(2) 譲渡性預金	800	800	-
(3) コールマネー	10,000	10,000	-
(4) 借入金	10,000	10,159	159
(5) 社債	110,000	111,497	1,497
(6) ATM仮受金	37,763	37,763	-
負債計	740,074	742,243	2,169

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	674,325	674,325	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	66,134	66,134	-
(3) 貸出金	22,078		
貸倒引当金（*）	0		
	22,078	22,078	-
(4) A T M仮払金（*）	147,592	147,592	-
資産計	910,131	910,131	-
(1) 預金	614,980	615,438	458
(2) 譲渡性預金	1,190	1,190	-
(3) コールマネー	-	-	-
(4) 借入金	10,000	10,121	121
(5) 社債	80,000	81,334	1,334
(6) A T M仮受金	56,773	56,773	-
負債計	762,943	764,858	1,915

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

## 資 産

### （1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

### （3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

### （4）A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

### (5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### (6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)	144	153
組合出資金(*2)	2,231	2,261
合 計	2,375	2,415

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	540	151	388
	債券	39,412	39,404	8
	地方債	13,747	13,745	2
	社債	25,664	25,659	5
	小計	39,952	39,556	396
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	35,538	35,551	13
	地方債	15,255	15,259	3
	社債	20,282	20,292	9
	小計	35,538	35,551	13
合計		75,490	75,108	382

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	670	151	518
	債券	8,139	8,138	1
	地方債	-	-	-
	社債	8,139	8,138	1
	小計	8,810	8,290	520
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	57,323	57,352	28
	地方債	27,360	27,368	7
	社債	29,963	29,983	20
	小計	57,323	57,352	28
合計		66,134	65,642	492

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。



(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	313
その他有価証券	313
( )繰延税金負債	95
その他有価証券評価差額金	217

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額 69百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	462
その他有価証券	462
( )繰延税金負債	141
その他有価証券評価差額金	320

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額 29百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)
合 計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	105百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	第9回 - 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回 - 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	平成28年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成28年8月9日から平成58年8月8日まで	同左
権利行使価格	1株当たり 1円	同左
付与日における公正な評価単価(注)2	新株予約権1個当たり 302,000円	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式の1,000株であります。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
期首残高	350百万円	353百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	3百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	6百万円
期末残高	353百万円	353百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他の地域	計
27,596	995	109	28,701

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他の地域	計
20,704	2,487	121	23,314

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	166円61銭	172円42銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、当中間連結会計期間より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の中間期末株式数は896千株であります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	199,081	205,850
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	556	554
(うち新株予約権)	百万円	533	533
(うち非支配株主持分)	百万円	22	21
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円	198,525	205,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,191,527	1,190,631

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	10.90	11.41
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,989	13,602
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	12,989	13,602
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,335	1,191,293
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	円	10.88	11.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	2,174	2,228
うち新株予約権	千株	2,174	2,228
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1 株当たり中間純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-	-

(注) 当社は、当中間連結会計期間より役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を 1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は 234 千株であります。

(重要な後発事象)

(第12回無担保社債の発行)

当社は、平成29年 9 月 1 日開催の取締役会決議に基づき、国内における一般募集による無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 社債の名称：株式会社セブン銀行第12回無担保社債
2. 発行総額：300億円
3. 発行年月日：平成29年10月20日
4. 利率：年0.390%
5. 償還方法：満期一括償還（期限前買入消却可）
6. 償還期限：平成39年 9 月17日
7. 払込金額：各社債の金額100円につき金100円
8. 担保・保証：担保・保証は付さず、また資産は特に留保しない
9. 資金の用途：一般運転資金

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	685,766	668,025
有価証券	1, 6 102,533	1, 6 94,359
貸出金	2, 3, 4, 5, 7 19,829	2, 3, 4, 5, 7 22,078
外国為替	-	0
未収収益	8,816	8,669
A T M仮払金	89,259	147,480
その他資産	1,713	2,255
その他の資産	6 1,713	6 2,255
有形固定資産	24,159	20,674
無形固定資産	22,745	24,323
前払年金費用	77	96
繰延税金資産	775	863
貸倒引当金	30	32
資産の部合計	955,644	988,795
<b>負債の部</b>		
預金	571,553	615,037
譲渡性預金	800	1,190
コールマネー	10,000	-
借入金	10,000	10,000
社債	110,000	80,000
A T M仮受金	37,763	56,773
その他負債	15,536	16,908
未払法人税等	6,039	7,260
資産除去債務	353	353
その他の負債	9,143	9,294
賞与引当金	388	361
株式給付引当金	-	50
負債の部合計	756,042	780,320
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,572	30,572
資本剰余金	30,572	30,572
資本準備金	30,572	30,572
利益剰余金	137,706	146,855
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	137,706	146,855
繰越利益剰余金	137,706	146,855
自己株式	0	380
株主資本合計	198,851	207,620
その他有価証券評価差額金	217	320
評価・換算差額等合計	217	320
新株予約権	533	533
純資産の部合計	199,602	208,474
負債及び純資産の部合計	955,644	988,795



(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
経常収益	56,841	58,186
資金運用収益	1,356	1,645
(うち貸出金利息)	1,291	1,591
(うち有価証券利息配当金)	18	10
役務取引等収益	55,319	56,348
(うちATM受入手数料)	52,326	53,219
その他業務収益	114	125
その他経常収益	50	66
経常費用	36,752	36,679
資金調達費用	496	347
(うち預金利息)	184	89
役務取引等費用	8,665	9,150
(うちATM設置支払手数料)	6,955	7,155
(うちATM支払手数料)	440	480
営業経費	1 27,526	1 27,155
その他経常費用	63	25
経常利益	20,089	21,507
特別損失	95	78
固定資産処分損	95	78
税引前中間純利益	19,993	21,429
法人税、住民税及び事業税	6,089	6,754
法人税等調整額	96	133
法人税等合計	6,185	6,620
中間純利益	13,808	14,808

(3)【中間株主資本等変動計算書】  
前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	0	182,286
当中間期変動額								
新株の発行	58	58	58					117
剰余金の配当					5,359	5,359		5,359
中間純利益					13,808	13,808		13,808
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	58	58	58	-	8,448	8,448	-	8,566
当中間期末残高	30,572	30,572	30,572	0	129,706	129,706	0	190,852

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	343	343	545	183,174
当中間期変動額				
新株の発行				117
剰余金の配当				5,359
中間純利益				13,808
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	101	101	11	113
当中間期変動額合計	101	101	11	8,453
当中間期末残高	241	241	533	191,627

当中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	0	198,851	
当中間期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					5,659	5,659		5,659	
中間純利益					14,808	14,808		14,808	
自己株式の取得							380	380	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	9,148	9,148	380	8,768	
当中間期末残高	30,572	30,572	30,572	0	146,855	146,855	380	207,620	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	217	217	533	199,602
当中間期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				5,659
中間純利益				14,808
自己株式の取得				380
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	103	103	-	103
当中間期変動額合計	103	103	-	8,872
当中間期末残高	320	320	533	208,474

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当中間会計期間より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	24,667百万円	25,809百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1百万円	0百万円
延滞債権額	64百万円	71百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありせん。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	65百万円	72百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	74,940百万円	65,463百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	844百万円	1,207百万円

## 7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	8,065百万円	8,746百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,065百万円	8,746百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	5,331百万円	4,293百万円
無形固定資産	3,269百万円	3,570百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	24,667	25,809
関連会社株式	-	-
合計	24,667	25,809

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

(第12回無担保社債の発行)

当社は、平成29年9月1日開催の取締役会決議に基づき、国内における一般募集による無担保社債を発行いたしました。概要は、「4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第17期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	5,659百万円
1株当たりの中間配当金	4円75銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月14日

株式会社セブン銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月14日

株式会社セブン銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。